

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	企業導入・産業活性化措置	起業家創出事業	宇都宮市経済部 産業政策課ほか	5,148,504	4,400,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称						
	企業導入・産業活性化措置	起業家創出事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		宇都宮市経済部産業政策課ほか						
交付金事業実施場所		宇都宮市旭1丁目ほか						
交付金事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・UJI起業家促進補助金の交付(審査委員・経営診断報償金) ・起業創業相談窓口の運営(窓口相談員謝金) ・起業家養成講座の開催(講座運営業務委託費) ・起業家支援事業(スタートアップキャンプ)の周知 						
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】</p> <p>第6次宇都宮市総合計画(基本構想, 令和32年 基本計画, 平成30年度～令和9年度)</p> <p>V:「産業・環境の未来都市」の実現に向けて</p> <p>基本施策16: 地域産業の創造性・発展性を高める</p> <p>② 新規開業・新事業創出の促進</p> <p>(1) 起業家の創出と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神の育成 ・関係機関等と連携した起業家の集積・成長支援 <p>【目標】</p> <p>「宇都宮市創業支援事業計画」で定めている目標値, 市内における創業者数147人/年(平成31年度)</p>						
事業開始年度		平成30年度		事業終了(予定)年度 令和9年度				
事業期間の設定理由		第6次宇都宮市総合計画基本計画の終期まで						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度	
		創業者 147人/年	創業者 人/年	成果実績	人		59	
				目標値	人		147	
				達成度	%		40.8	
		評価年度の設定理由						
		毎年度のPDCAサイクルによる事務改善を図るため, 事業終了後, 早期に評価を実施						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
		本交付金の活用により, 起業に向けた事業計画の作成や補助金申請などの相談を行う「起業・創業相談窓口」を設置し, 70件の利用がありました。また, 主に学生を対象として, 起業家の精神を醸成する「起業家精神養成講座」の受講生を24名が確保できましたが, 目標の創業者数を達成するためには, より多くの創業者を発掘できるよう, 地域の起業機運醸成の向上を更に図っていく必要があります。						
		評価を踏まえた次年度に向けた改善としては, 起業希望者の様々な相談内容に対応するため, 相談員を増員するとともに, 起業家精神養成講座については, 学生のみならず, 女性やシニアなど幅広く積極的に参加を促していきます。						
		評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標			単位	30年度	年度	年度
		UJIターン起業促進補助金の採択件数		活動実績	者	8		
				活動見込	者	9		
				達成度	%	88.8		

交付金事業の総事業費等	30年	年度	年度	備考
総事業費	5,148,504			
交付金充当額	4,400,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分				
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	
人件費 (審査委員・経営相談・窓口相談員)	雇用	委員・診断士・相談員	1,107,200	
起業家養成講座運営等業務委託	随意契約(特命)	特定非営利活動法人 とちぎユースサポーターズネットワーク	2,268,000	
UJI起業促進補助金	補助		1,773,304	
交付金事業の担当課室	宇都宮市経済部産業政策課			
交付金事業の評価課室	宇都宮市経済部産業政策課			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。